

平成 2 6 年

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 6 年 1 1 月 1 8 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成26年11月18日(火曜日)
午後 1時10分 開会 午後 2時00分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 16名

議 長	菅 原 満 議員	副議長	栗 原 次 男 議員
2 番	金 井 伸 夫 議員	3 番	熊 谷 二 郎 議員
5 番	田 上 安 男 議員	6 番	吉 田 武 司 議員
7 番	阿 部 かをる 議員	8 番	村 田 富士子 議員
9 番	佐久間 美代子 議員	10番	吉 田 けさみ 議員
11番	待 鳥 美 光 議員	12番	駒 井 政 公 議員
13番	赤 松 祐 造 議員	14番	猪 原 陽 輔 議員
16番	齊 藤 秀 雄 議員	18番	斉 藤 克 己 議員

◇欠席議員 4番 須 貝 郁 子 議員

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
教 育 長	大久保 昭 男	企 画 部 長	山 崎 悟
総 務 部 長	橋 本 久	監 査 委 員 長	安 井 和 男
企画部次長兼 政策課長	結 城 浩一郎	秘 書 広 報 課 長	大 野 久 芳
財 政 課 長	奥 山 寛 幸	総 務 課 長	喜 古 隆 広
政策課長補佐	前 島 祐 三		

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 任	芹 澤 奈 美

◇本日の会議に付した案件

第四次総合振興計画実施計画の採択内容について

その他

午後 1時10分 開会

○菅原満議長 大変申しわけございませんでした。機械の調整で手間取ってお詫び申し上げます。また、執行部には時間をとらせまして申しわけありません。よろしく願いいたします。ただいまから全員協議会を開催します。

なお、欠席届が須貝郁子議員から出ております。理由は監査のためであります。御報告いたします。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 皆様こんにちは。議員の皆様におかれましては、市政運営に関しまして、日ごろから格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。本日は平成27年度から3カ年の実施計画の採択内容を御説明させていただきます。

平成27年度は、第四次総合振興計画基本構想前期の最終年度に当たり、社会経済状況や市民ニーズの変化、国の政策の動向など、市政を取り巻く環境の変化を見据えた新たな課題の抽出、分析を実施し、後期に向けた見直しを行う年度でもあります。今回の実施計画では、計画前期の総括の年度として、将来都市像の実現に向けた各施策の進捗状況や、これまでの成果を踏まえ、行政経営方針で決定した各施策の方向性に基づき、平成27年度からの3カ年で取り組む具体的な事務事業を調整、採択いたしました。

主な事業といたしまして、平成27年度は、40億円余りの巨費を投じて、いよいよ（仮称）下新倉小学校建設事業が最終局面を迎えます。この施設は児童センターや図書館機能を併設した当市では初めてとなる本格的な多機能型公共施設であり、議会からも多くの御支援、御協力をいただいてここまで進めてまいりました。

さらに市の北側の主要事業として、平成26年度から引き続きアーバンアクア公園整備事業などの事業を採択しております。また特に、将来に投資効果の高い事業として積極的に財源投資を行ってきた区画整理事業のうち、中央第二谷中及び和光北インター地域については、平成27年度で一定の区切りがつくこととなります。承知のとおり工業系の和光北インター地域では、来年5月の稼働を目途として、日本郵便株式会社により、我が国で3番目の規模となる物流拠点の建設工事が実施されております。これは、様々な分野で行ってきた、未来への種まきの成果の一例でございます。今後、多くの企業の進出により当市の財政基盤がより磐石なものになっていくことが期待されるものであります。このほか、保健、福祉についても大きな制度の改正により、個々の状況に応じたよりきめ細かなサービスの提供が始まるなど、ソフト分野の制度の拡充を実施計画において採択しております。

毎年申し上げておることですが、採択事業の総額は、現時点で当市の御用意できる財源の規模を大きく上回っております。予算調製の段階では、さらなる精査が必要でございますので、採択されたすべての事業がそのまま予算案に反映されるわけではないことを、あらか

じめ御了承いただきたく存じます。

なお、実施計画とは直接の関連はございませんが、衆議院の解散が見込まれることに伴い、総選挙が12月2日に公示、同14日に投開票が実施されるとの観測が示されているところがございますが、選挙の執行には、その準備に相当の期間を要し、議会を招集する時間的いとまがないことから、その経費について補正予算を調製いたしまして、これは私のほうで専決処分をさせていただき心づもりでおりますので、12月議会にその承認を求める議案を上程いたしますことを御理解いただきたく存じます。

それでは、実施計画策定の経過及び採択の概要につきまして、企画部長及び政策課長から御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○菅原満議長 市長はここで退席いたします。

〔市長退席〕

本日の案件は、第四次総合振興計画実施計画の採択内容についてです。

資料は既に配布済みです。それでは、説明を求めます。初めに、山崎企画部長、続いて結城企画部政策課長からそれぞれお願いたします。

山崎企画部長。

○山崎企画部長 それでは、実施計画策定の経緯と概要について説明させていただきます。当市の財政状況は、現状では景気回復を受けた明らかな市税の増加までには至っておらず、人口増加、個人所得などによる増収要因が想定されるものの、平成26年度とほぼ横ばいで推移することが予測されます。

一方、歳出の面では、駅北口土地区画整理事業や、（仮称）下新倉小学校建設事業、アーバンアクア公園整備などのハード事業への財政支出や、福祉分野、都市基盤整備における市の負担が増大していることで、引き続き厳しい財政運営に直面しております。

このような状況のもと、第四次和光市総合振興計画基本構想の将来都市像「みんなでつくる快適環境都市わこう」を目指し、将来を見据えた積極的な投資や先駆的な取り組みを引き続き推進していくとともに、子ども・子育て支援事業や第6期長寿あんしんプランなどの諸計画のスタート、また、集中豪雨対策など新たな行政課題にも取り組む必要から、地域コミュニティーをさらに推進し、地域とともに良好な住宅都市を目指したまちづくりを進めていくことが重要と認識した上で、平成27年度の実施計画に取り組みました。

では、最初に実施計画策定の経緯を御説明いたしますので、第四次和光市総合振興計画実施計画平成27年度～平成29年度の4ページを御覧ください。

計画策定に当たっては、今年度も昨年度と同じように、PDCAマネジメントサイクルにより、年度当初に前年度の行政評価を行い、その後基本的な方針として、平成27年度和光市行政経営方針を定め、駅北口土地区画整理事業、通学路の緊急安全対策、（仮称）下新倉小学校建設、多様な保育サービスの推進、コミュニティづくりの推進など8事業について重点的に取り組むこととし、また、重点対策の選定に関わらず、局地的な豪雨対策を順次進めていくこと

としました。各事業の推進と、和光市健全な財政運営に関する条例による財政の健全性の視点を念頭に、引き続き選択と集中の考え方のもと、平成 27 年度から平成 29 年度の第四次和光市総合振興計画実施計画を策定いたしました。

平成 27 年度の実施計画の概要について説明させていただきますが、行政経営方針で示しております一般会計の平成 27 年度の歳入は、おおむね 249 億円程度と見込み、この内、実施計画の対象となる事業費の総額、これは学校建設事業費を除くものでございますが、おおむね 137 億円程度とし、この金額を目安として事業を決定することといたしました。

次に 5 ページの一般会計（A）の、平成 27 年度実施計画事業費の合計欄を御覧ください。不要不急の事業は採択しない方針で臨みましたが、結果的に採択された実施計画の対象事業費の総額、これは学校建設事業費を除くものですが、約 161 億円となりました。この内、国・県支出金等の特定財源は約 55 億円を見込んでおり、一般財源は約 106 億円が必要となっております。

行政経営方針における職員人件費や特別会計への繰出金など、実施計画対象外経費約 79 億円を含めると、実施計画における学校建設を除く総予算規模としては、約 240 億円となります。

行政経営方針における学校建設事業費を除いた採択可能事業費が 137 億円であることから、採択事業費 161 億円からこの採択可能事業費 137 億円を差し引くと約 24 億円の超過額となり、この額が不足額となります。

予算調製では、これを市税等の一般財源と、市債、基金の取り崩し等で補完することになりますが、財政状況等により実施計画採択事業であっても予算措置がされない場合や、事務事業をさらに精査して事業費を圧縮しなければなりません。また、基金の取り崩しによる繰り入れやさらなる市債の発行などが必要であると考えており、現在各課において当初予算のヒアリングを実施しているところであります。

以上が実施計画策定に当たっての概略でございますが、実施計画における各施策、方針における主な事業につきましては、政策課長から御説明申し上げます。

○菅原満議長 結城政策課長。

○結城政策課長 それでは、資料に従いまして、各施策ごとの主な内容につきまして、重点施策を中心に御説明申し上げます。

当初要求では、一般会計でおよそ 185 億円ほどの規模になっており、当市の歳入規模や事業の緊急性等を勘案し、優先度の高い事業から相当の絞り込みを行いました。今、部長から申し上げた当該実施計画における学校建設にかかる経費を控除した一般会計の採択総額は、およそ 161 億円となっております。先の行政経営方針で示しております財政規模 137 億円を大きく上回っていることから、予算の調製において、例年以上の重点化が必要になります。

また、今後の動向を見極める必要がございますが、来年度の 10 月に消費税率が 10%に改訂されることも考慮して予算の調製を行う必要があることから、これに伴う歳入増との兼ね合いも勘案し、予算の調製が必要になります。

なお、衆議院の解散がほぼ確定的な状況の中で、不透明ではありますが、現在、燃料費の高騰など、消費税の増税やインフレ誘導による物価上昇などに対する低所得者への対策、地方創生などの景気対策として、2兆円程度の補正予算が検討されており、来年度に向けて新たな財源措置があった場合には、実施計画とは別に追加措置もあることを御了承いただきたいと思えます。

それでは、基本目標ごとに重点施策及びその他の施策について、概略的に御説明申し上げます。なお、詳細につきましては、資料1、第四次和光市総合振興計画実施計画平成27年度～平成29年度の各事務事業の内容を御参照いただきたいと存じます。また、新設小学校の詳細につきましては、別に説明がございますので、こちらについては説明を割愛させていただきたいと存じます。

まず、施策1から施策13、「基本目標Ⅰ 快適で暮らしやすいまち（都市基盤）」では、重点施策である施策1、中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備として、駅北口土地区画整理推進事業では、移転補償交渉の進捗が早い地域を中心としまして、移転補償を実施し、移転補償後に宅地造成及び区画道路の築造工事について採択しております。なお、当該事業は地権者の合意が事業の進捗に大きく影響することから、合意に時間を要することも勘案いたしまして、抑制した計上をしております。交渉にさらなる進展がある場合には、今後、補正予算の対応となる場合もあることを御了承いただきたいと思えます。

また、駅北口駅前広場整備事業では、今年度の基本調査に引き続いて基本設計に係る経費を採択しております。これにつきましては平成32年度の完成を目指しております。

この他、組合施行の4事業のうち、中央第二谷中土地区画整理組合活動支援事業については、雑工事と一部の上水道の工事等に対する経費を計上しており、これで平成27年度末の進捗率が99.99%となり、平成28年度の換地処分により事業が完了する予定となっております。和光北インター地域土地区画整理組合活動支援事業については、事業の追加分を措置しており、平成28年度をもって予算措置が全て終了する見込みとなっております。このほか、越後山土地区画整理組合活動支援事業につきましては、道路整備等工事及びこれに係る設計のほか、地権者との補償交渉の進展を見込み移転補償料等を、白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業では、平成26年度中に事業変更の認可を受け仮換地を確定させ、平成27年度から本格的な宅地造成、道路整備などの公共施設整備工事が開始されることから、これらに係る経費及び物件移転補償等に係る経費をそれぞれ採択しております。

次に、既存住宅耐震診断・改修助成事業につきましては、国の補助制度との協調事業であり、平成27年度で終了いたしますが、平成26年度中に該当する住宅を所有されている方に個別に通知を行い、制度利用の促進を図ったことにより、今年度、申請が大幅に増加したことを踏まえ、増額採択しております。

次に、重点施策であります、交通安全対策の推進といたしましては、3年間のサンセット事業としておりました通学路緊急安全対策事業について、児童生徒の通学路のさらなる環境整備

が必要なことから、平成 27 年度においても継続して採択しております。また、想定を超えた局地的集中豪雨への対策として、道路側溝のしゅんせつ、清掃について重点的に実施するための経費を増額して採択しております。なお、道路の排水機能につきましては、特に、国・県道の側溝の機能低下が目立つことから、これにつきましては、国・県に機会を捉えて改善要望を行ってまいりたいと考えております。このほか、道路整備については、道路拡幅及び歩道築造の用地を積極的に確保し、市内道路環境全般の改善のための経費を採択しております。

また、アーバンアクア公園につきましては、3カ年をかけてスポーツ公園として……

〔「優先度 A だけを言っているんですか」という声あり〕

〔「わかるようにして」という声あり〕

○菅原満議長 どの部分を説明しているか、あわせて説明をお願いします。

結城政策課長。

○結城政策課長 大変申しわけありません。これにつきましては、資料 3、第四次総合振興計画実施計画における主な事業内容（平成 27 年度分）というのが裏面もございまして、施策名称ごとに順番に載っておりますので、こちらを見ながら説明申し上げたいと思います。

それでは、施策 9、計画的な公園の整備と維持管理の充実というところから始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○菅原満議長 右肩に「全員協議会資料 3」とありますので、その資料を参照してください。

では、続けてください。

結城政策課長。

○結城政策課長 概略的な説明でございますので、かなり施策が飛ぶ場合もございますので御了承ください。それでは施策 9 から説明をさせていただきます。

アーバンアクア公園につきましては、3カ年をかけてスポーツ公園として国の社会資本整備総合交付金を活用し整備する計画で事業採択しておりますが、平成 26 年度に予定した交付金が圧縮されたことから、交付金との整合性を図るため、平成 26 年度施工予定部分の一部を平成 27 年度以降に先送りし、採択をしております。

このほかにも、重点施策の一つであります、施策 11、安全な水の安定供給では、平成 27 年度に南浄水場第 3 配水池築造工事及び第七取水井戸更新工事について事業採択をしております。

次に、施策 14 から施策 31 の「基本目標Ⅱ 自ら学び心豊かに創造性を育むまち（教育・文化・交流）」では、まず重点施策であります、小中学校の配置・規模の適正化の推進につきましては、脇に説明がございましてので省かせていただきます。

学力向上支援教員の配置などの教育相談体制及び 3・4 年生の 35 人学級などについて継続採択したほか、平成 27 年度から中学校に開設する発達障害児等のための通級指導教室について、所要の経費について採択しております。この辺は施策 14 以下になります。確かな学力の育成をめざした教育の推進という施策以下になります。

このほかにも、小中学校コンピュータの更新、それから、常設参加型の放課後子ども教室（わ

こうっこクラブ) を開設するなど、放課後子ども教室の拡充などを採択しております。

次は学校給食になります。施策 18 になります。給食施設整備事業では、第四小学校給食室の空調及び換気設備工事を採択いたしました。なお、第二中学校の給食室の改築につきましては、多額の財源を要することから、他の大規模事業の実施も勘案し、工事設計、施工をそれぞれ 1 年先送りして事業採択をしております。

その他、小学校施設整備事業では、第四小学校のアスベスト撤去工事、白子、新倉、広沢小学校の非構造部材の耐震化工事等を採択し、中学校施設整備事業では、第三中学校のトイレ改修工事、第二中学校管理棟の非構造部材の耐震化を採択しております。こちらは施策 19 になります。

このほか、市制 45 周年記念事業として、文化財保護では、防災協定を締結している各市の所有している文化財、主に遺跡出土品の展示会及び講演会の開催、また、市民文化センターでは、文化芸術振興事業を採択しております。こちらが施策 25 と 26 になります。

施策 32 から施策 47 の「基本目標Ⅲ 健やかに暮らしみんなで支え合うまち（保健・福祉・医療）」では、重点施策である、多様な保育サービスの推進といたしまして、コミュニティケア会議を中心とした、子ども・子育て支援新制度に対応した対象者個別の状況に応じた措置、サービスの提供に係る経費について採択しております。こちらが施策 32 になります。また、新制度による保育所の新設や、従来の家庭保育室からの移行を踏まえた補助金等について採択しております。このほか、今年 10 月から施行している、わこう版ネウボラに係る諸事業に要する経費についても採択をしております。

次に、施策 36 からになります。高齢者施策につきましては、平成 27 年度から実施される第 6 期和光市介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画に基づき、引き続き先進的なサービス体制を推進するほか、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、高齢者居住安定化モデル事業補助金等を活用し、新たな地域密着型サービス拠点の誘致、整備について採択をしております。これは場所は 2 カ所となっております。

次に、施策 39 以下になります。障害者政策につきましては、まず重点施策であります、チャレンジドが安心できる障害福祉の推進として、第四次和光市障害者計画及び第 4 期和光市障害者福祉計画に基づき、障害者個々の状況に応じたきめ細かなサービス利用計画の策定により、より充実したサービスを提供するための所要の事業について採択しております。これにより、各地域に密着した拠点での相談体制が充実、整備されます。また、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けた取り組みといたしまして、鳥取県が先進的に推進している、あいサポート事業の導入について採択しております。このほか、放課後等児童デイサービス事業運営費等補助金事業についても、事業者の経営基盤のための補助金の拡充について採択しております。

次に、重点施策であります、安心できる健康づくりの推進、施策 44 になります。和光市健康づくり基本条例のもとに、引き続き充実した各種検診事業等を実施するほか、ヘルシーサポート事業についても継続して実施するなど、ハイリスクアプローチを積極的に進めるための事

業を採択しております。このほか、周産期医療の充実を図るため、埼玉病院に母体胎児集中治療室を設置するための寄附講座に対する支援事業及び休業補償のない骨髄ドナーに助成することにより、骨髄移植及びドナー登録を推進するための事業を新たに採択しております。

なお、福祉行政では、今般の地域社会や企業でのセーフティネットの崩壊から生活困窮などの経済的問題、生活不安からの心の病などが急増し、これに保育や障害者を持つ家庭など、多重的かつ多様な問題を抱えるケースが少なくないことから、この様なケースに対する相談業務を実施し、課題解決のための包括的なケアをコーディネートし、効率的に解決を図っていくために地域支援事業担当相談員の配置について事業採択をいたしました。

次に、施策 48 から 65 の「基本目標Ⅳ 安らぎと賑わいある美しいまち（生活・環境・産業）」では、引き続き社会資本整備総合交付金を受け、防災無線のデジタル化の更新、整備について採択したほか、平成 25 年度に埼玉県が行った地域防災計画の被害想定 of 修正と整合を取るため、和光市地域防災計画の修正に係る経費及び埼玉県と市町村で構成している災害時の衛星回線ネットワークの更新に伴う負担金、衛星系防災行政無線整備工事負担金について採択しております。

また、重点施策である、コミュニティづくりの推進、こちらが施策 50 になります。この施策につきましては、コミュニティカフェ、アルコイリスを拠点といたしまして、和光市に転入してきた市民等を対象として、地域活動・市民活動・自治会活動等への参加をコーディネートする、まちのコンシェルジュ事業を新たに採択しております。

次に、施策 53、消費者保護の充実と消費者力の強化では、埼玉県消費者行政活性化補助金を活用いたしまして、消費者啓発事業及び食の安全啓発事業、消費生活センター利用促進事業について採択しております。

次に、施策 52、鉄道・バスの利便性の向上、交通（鉄道）政策事業といたしまして、丸山台地区外環蓋掛け上部のバスターミナル構想の実現に向けて、地盤のさらなる補強の必要性や進入路確保等の調査デザイン等の委託料について採択しております。

最後に、「基本目標Ⅴ 構想推進に当たって」になります。施策 66 といたしまして、埼玉県共助の取組マッチング事業補助金を活用いたしまして、市民活動団体とスキル、ノウハウを持つ専門家とのマッチングにより、共助の取り組みを拡大・強化することや市民活動団体の経営基盤の強化等を促進する共助の取組マッチングを採択しております。

このほか、現行の第四次総合振興計画基本構想の中間見直しに係る計画改訂のための委託料や、市制 45 周年の内容も盛り込んだ市勢要覧の改訂に係る事業などを採択しております。

以上、非常に簡単ではございますが、実施計画のうち、平成 27 年度を中心に新規事業や主な内容についてその概要を申し上げます。

なお、繰り返しになりますが、採択事業と歳入見込みとの間に相当の乖離が生じておりますので、予算調製に当たっては、優先度や必要性を厳しく精査し、事業の重点化を図ってまいりたいと考えております。

○菅原満議長 以上で説明が終了しました。

ただ今の説明に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

佐久間美代子議員。

○佐久間美代子議員 今、説明していただいたんですが、最初からね、このページでというふうになっていませんでしたので、私、最初この厚いほうの資料を見ていたんですけれども。優先度Aというところを見ていたんですね。これなのかなと思ったけれども、まあそうじゃなかった。それで聞きたいのは実施計画60ページの基本目標Ⅱの施策18、安全でおいしい学校給食の充実というところですが、第二中学校の給食室改築工事がまた1年先送りということなんですけれども、これはまず、いつまでに整備をしようと思っているのか。もう本当にずいぶん前から続いていたのが次々と遅れている状況があると思うんですけれども、まずそれを伺います。

○菅原満議長 結城政策課長。

○結城政策課長 これにつきましては先ほど申し上げました、従来ですと今年工事設計をして、来年整備すべきというような予定で、昨年採択したんですけれども、年明けには小学校建設事業等がございまして、かなり大規模な事業がございまして、来年に一応工事設計を行い、再来年に整備するというような資金繰りで今考えております。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 今日説明していただいた数字的なものは、これからさらに事業の精査をしていくということなんですけれども、その方法と精査の基準というのはどんなふうに設けているんですか。

○菅原満議長 結城政策課長。

○結城政策課長 一つ一つ、内容をもう一回、詳しい内容をヒアリングを行いまして、その中で優先度を決めていくことになると思いますが、全体といたしまして、福祉、社会保障関係につきましては制度がある程度法律で決まっておりますので、この辺はなかなか外せないところだと思っております。

今、全体の中であまり説明しなかった部分なんですが、公共施設の更新というのでも大きな問題になっております。この庁舎を含めまして外壁とかも残っておりますけれども、そういうものも含めて優先度を決めていく中で、やはりそういうものが緊急性から考えると、総合的に考えるとは思いますが、財源が新しく取れば、やる可能性というのでも高いんですけれども、なかなかそういう面まで手がまわらないのではないかという気もしています。ただ、やはり全体の中で緊急度がございまして、もう一度予算のヒアリングの中で詳しく精査して煮詰めていきたいということです。一律に基準を決めて、ここまでのものは予算から落とすということはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○菅原満議長 赤松祐造議員。

○赤松祐造議員 今日の説明の中には入っていないんですが、公共施設の統廃合をやろうとい

うことが施政方針に書いてあります。これはこの中のどこかに入っているわけですか。さっきから探しているんですけども。

○菅原満議長 結城政策課長。

○結城政策課長 これにつきましては、今全国的に総務省の指導で、和光市では公共施設白書の策定に取り組んでおります。来年に向けては、公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、それを基に、庁内あるいは市民の方の意見を交えまして、最終的に市民参加も含めて市民全体で、施設適正化計画を再来年以降に作っていかうということで今考えております。その計画に基づいて最終的に統廃合ということになるとは思います。再来年より先になろうかと思えます。それに対する事業については実計で採択をしています。

○菅原満議長 佐久間美代子議員。

○佐久間美代子議員 資料3、施策25と26に45周年記念事業ということで両方入っていますね。主にどういう内容の事業を考えておられるのか伺います。

○菅原満議長 山崎企画部長。

○山崎企画部長 来年が市制45周年ということでございまして、資料4になりますけれども、市制45周年記念事業という形で載っております。文化財保護につきましては、和光市と交流しております友好都市でいろいろ発掘されたものとか文化財であったり、そういうものを交流市から持ってきていただきまして、それを和光市として展示をするという方向でございまして。

また、市民文化センター管理運営事業の中では地域文化振興事業として、現在、地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業というものを行っているんですけども、来年もこれが補助対象となれば、補正予算で補助金を獲得していく事業として5カ年計画でやっておりますが、その中でイニシアチブ事業とあわせて、効果がある市制45周年記念事業を今後決定していくということでございます。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 先ほど御説明の中で、消費税10%云々とおっしゃっていますよね。平成27年10月からというのが政府の見解なんだけれども、そうすると平成27年度は10月から引き上げることを見込んだ予算編成になるというふうに考えていいんですか。この件はどのように扱う方針を持っているのですか。

○菅原満議長 奥山財政課長。

○奥山財政課長 消費税の関係につきましては、その判断をこし中に行うということで、予算要求段階で、平成27年9月末までを8%、10月以降に実施するものについては10%ということで予算要求させております。その後、予算の内示までの間に方向性が固まるとは思いますので、その段階で8%にするのか、8%、10%をあわせて計上するのかは今後内示の中で決まってくると思います。

○菅原満議長 金井議員。

○金井伸夫議員 これまでの政策課長からの説明で理解をしようと思うんですけども、実施

計画の資料 38 ページに和光樹林公園維持管理事業とありますけれども、これは平成 28 年度、29 年度はゼロということになっているんですが、これは指定管理期間の関係で両方ゼロということでしょうか。

○菅原満議長 結城政策課長。

○結城政策課長 そうです。おっしゃるとおりでございます。平成 27 年度で一応、県から受けている指定管理が終了いたします。今の方針では平成 28 年度以降は指定管理を受けないということと予定しております。

○菅原満議長 金井議員。

○金井伸夫議員 そうすると、先の話ですけれども、県の管理になるわけでしょうか。予想としては。

○菅原満議長 山崎企画部長。

○山崎企画部長 埼玉県については、まだ公募指定管理にしていくのか、指定管理にした場合もあくまでも公募という形を取ると思うので、和光市がそこにまた参入するのかわからないかについてはまだわかりませんが、方向性としては一応、平成 27 年度で終わりますので、今後についてはまた、もし公募があった場合は市の考え方、なければ、直営ということで、県の直営、委託になります。そこら辺についてまだ具体的なサンプルが出されておきませんので、現段階では指定管理が終わったところで一応予算措置は行いたいということとございます。

○菅原満議長 山崎企画部長。

○山崎企画部長 先ほどの実施計画の内容では載せていないんですけれども、これはまだ確定していなかったもので、実施計画の段階ではまだ盛り込む内容ではなかったんですけれども、和光市駅の東上線側のホームドアについて今具体的な協議を進めております。事業者、国、地方公共団体、これは埼玉県と和光市になるんですけれども、それぞれがある程度の応分の負担をしてホームドアを設置していくことにはなりますが、これは多分補助金という形で事業者のほうにお支払いをする形にはなるかと思えます。そこら辺について、埼玉県と和光市で負担について、今相互で予算の段階ですので、協議をしております。ただ、埼玉県のほうも和光市に対しては事情等を勘案していただいておりますが、まだ具体的な数字が出ておりませんので、これを決定したら、また予算のほうでお示ししていきたいと思えますが、来年度はホームドアを設置していくという予定になっております。

○菅原満議長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がございませんので、以上にて質疑を終結いたします。

その他といたしまして、私のほうから 2 点ございます。

水道の関係で、厚生労働省の立ち入り検査が去る 9 月 1 日にございました。その際、改善点について指摘があったということで、その関係についてホームページを使って報告するということとございますので、お知らせをさせていただきます。

それから議会報告会の関係で、12月4日、議会の開会が予定されていますが、本会議終了後に全員協議会を予定したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

私のほうからは以上です。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の案件はこれにて終了しました。

記録につきましては正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会いたします。

午後 2時00分 閉会

議 長 菅 原 満

副 議 長 栗 原 次 男